



一人口の動き—
4月末現在
()は3月末との比較

出生	5人	死亡	4人
転入	19人	転出	28人
世帯数	1,233世帯(+3)		
男	2,827人(-7)		
女	2,908人(-1)		
合計	5,735人(-8)		

昭和五十八年度

中越地方植樹祭



(阿弥陀瀬猿ヶババにて)

●主な内容

- 2頁…昭和57年度予算執行状況
- 3頁…保内堰完工、村長室の黒板、昭和58年度消防団幹部紹介
- 4頁…ワシマスボット(中越植樹祭・トリムハイキング)
- 5頁…ウイナー登場、時の人
- 6頁…おらが地域、みんなの広場、ぶごえ、おくやみ

おらが地域



小島谷総区長 久須美逸郎

小島谷郷は、和島村の玄関である「小島谷駅」に始まり、北から南へ一里八丁といわれる鰻の寝床のような形の中に上・中・下・駅前(四部落)からなっており、上・中・下部落は農業地域、駅前部落は商業地域に大別され、総世帯数二二六、人口九四九人の構成となっております。

では、小島谷にしか残っていないだろうと思われる慣行を一つご紹介して、この責とさせていただきます。

それは「百八灯」と呼ばれ、一説によりますと曾我の五郎・十郎の末裔といわれる久須美東馬家の屋敷内(現在「住雲園」)の片隅にある「諏訪神社」のお祭りです。

いつの頃から始ったか定かではありませんが、毎年七月二十四日の晩に行なわれ、百八本のローソクに火を点す様は圧巻です。ローソクに火を点す役目は



諏訪神社の祠

子供達で、子供なりに責任の喜びを感じているようです。維持運営は私の隣組で、昔は蚊と戦いながら境内で一献酌み交わし相互の親睦をはかりました。現在は花より団子?席が前の道路に移り道一杯に敷いたゴザの上で持ち寄りのご馳走で……。

子供達の喜びも一層です。ここにしか残っていないこの行事……。子供達に残してやれる満足感をローソクの灯に映える幼顔に見出し、来年は違った趣向でと意欲をかきたてております。

そして、大人になり遠く故郷を離れても時として、この夏の夜の風物詩を思い出していただきたいと思っております。

みんなの広場

財B&G体験航海に参加

「少年の船」(グアム・サイパン)
「児童の船」(沖 縄)

B&G財団では、「海洋教室等の研修を通じて、規律正しい団体生活の下に協調と連帯の精神を養い、友情を深め豊かな人間を形成し、併せて海事思想の普及を図る」ということを目的として、小中学生を対象とした「児童の船」と中高生を対象とした「少年の船」の体験航海を毎年実施しており、今回和島海洋クラブ員の方々の中から次の方が参加されることになりました。

「児童の船」
参加者名 学校・学年
布施 芳貴 島小・五年
久住 大輔 島小・六年
渡辺 哲也 島小・六年

「少年の船」
参加者名 学校・学年
佐藤 学 北辰中・二年
早川 忠志 北辰中・二年
松永 潔文 北辰中・三年

※係では、参加された方々の体験記を広報「わしま」に掲載する予定です。

なお、和島海洋クラブに関する詳細は、役場企画課までお問い合わせください。

待望の保内堰完成！！



昭和五十四年度に着工された保内堰と建設工事が四年にわたる永い年月と八億五千万円余の巨費を投じてこの度立派に完成し、四月二十六日に喜びの竣工式が挙行されました。

この工事は、島崎川の改修工事により、従来の福万石と落水堰を統合して建設されたものであり、併せて村道の昌平橋も新しく架け替えられ保内堰の管理橋として、一体となり、その役割も果たし、一層の効果が期待されます。

式典には、県・土地改良区及び村内外の関係者が多数出席して挙行され、その完成を祝いました。

今後の維持管理は三島郡北部土地改良区に移管され、地域の関係耕地一四五haの用水は言うに及ばず、村の発展に大きく貢献するものと期待されます。

概要○河川名 島崎川

- 施工地 和島村大字保内
- 事業費 八億五千万円
- 工期 昭54・4～58・3
- 工事概要 (用水堰本工) 堰長一七〇m ゲート高二・七〇m 巾員一七・八四m 鋼制ローラーゲート二門
- 取水量 最大〇・四五八畧

昭和58年消防団幹部紹介

昭和58年の和島村消防団の幹部の皆さんを紹介いたします。(紙面の都合上副分団長以上の方です。)相談事がありましたら役場消防係、もしくは幹部の皆さんに申し出てください。

昭和58年和島村消防団幹部名簿

区分	氏名	電話	住所
団長	八子 吉弥	2534	上小島谷
副団長	八池 田	2589	北野
訓練分団長	小林 博一	2358	両高
技術分団長	小村 孝初	2101	下町上
予防分団長	久須美	2613	中小島谷
第1分団長	小黒 友一	2482	上桐野
同副分団長	菊地 勝一	2524	北野
第2分団長	小林 勝次郎	2076	川端
同副分団長	早川 登	2072	下町下
第3分団長	八子 一夫	3537	阿弥陀瀬
同副分団長	八子 夫論	3389	下富岡
第4分団長	高平 橋沢 均行	3546	中野
同副分団長	高平 敏	3404	日野
第5分団長	小林 静夫	2822	両高
同副分団長	山田 治	2513	東保内

村長室の黒板から

和島村長 山本 隆

四月十七日 和島村長選挙告示、村内巡回立候補のあいさつと御支援、お願いの街頭演説を行う。

十八日 選挙運動継続、午後五時立候補受け付け締切り、他に立候補の方がなかったため、無投票当選として二十四日選挙会開催後当選証書の交付をする旨の通知を頂く。

二十日 出県しあいさつ廻り。

二十一日 あいさつ廻り、午後共済組合の広域合併会議のため。

四月十七日 和島村長選挙告示、村内巡回立候補のあいさつと御支援、お願いの街頭演説を行う。

二十二日 三区出身代議士先生にごあいさつ

二十四日 当選証書授与式出席

二十六日 保内堰竣工式を土地改良区と共催で挙げる。

二十八日 金沢農政局へ農村地域定住促進事業採択お礼のため出張。

五月二日 第二期就任初登庁 議場で朝礼を兼ねてあいさつ。

四日 課長会議

七日 刈羽、三古両郡懇談会を刈羽村で。原施設構内視察

八日 連盟野球開会、始球式

九日 遠藤実先生を長岡の宿舎に尋ね表敬とお願いのあいさつ。

十日 郡社協理事会。

十一日 農村総合整備事業推進協議会を充足させ会議を主宰する。

十二日 「県議先生の案内で」農村総合整備事業の県費視察据置き陳情のため他の三町村長と出県陳情。

十四日 村内教職員と役場職員との親善体育大会

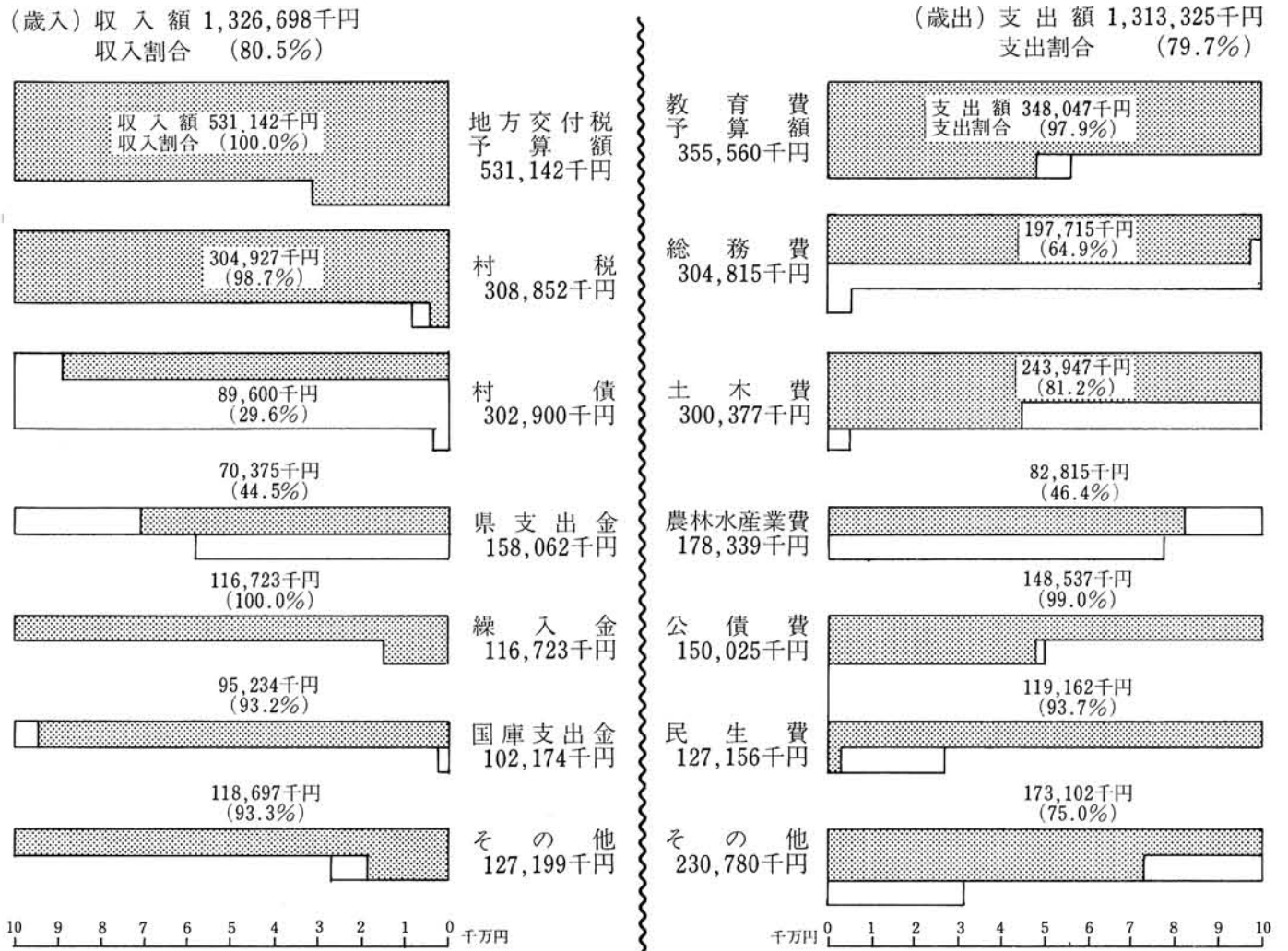
みんなで築こう 明るい選挙

和島村「財政事情の作成及び公表に関する条例」の定めるところにより、昭和57年10月1日から昭和58年3月31日までの和島村の財政事情をお知らせいたします。

和島村長 清野 精合

昭和57年度予算執行状況

一般会計 予算額 1,647,052千円



国民健康保険特別会計 予算額 255,518千円



老人保健特別会計 予算額 21,633千円



みんなそろって投票しましょう

五月晴れの中落水海岸で人の輪！

マリンハイキング



「初夏の一日を村内及び近郊の山野を歩き心身の鍛練を図ると共に親子、地域住民相互の対話を深め、ふるさと再発見の場とする。」という趣旨で五月十五日(日)、トリムハイキングが開催されました。五月晴れのもと百二十五家族三百名余の多数の方々の参加を得て一周十二kmの道のりを楽しく過ごすことができました。なかでも、落水海岸での昼食時に各グループごとで作った豚汗が好評のようでした。

子どもたちは波打ちぎわで海水とたわむれ、からだ中びしょぬれになり、お母さんに叱られるながらもまた波とたわむれる姿があちこちで見られました。歩くことの少なくなった今日ですが、年に何回かはまとまった距離を歩き、自分の足でしっかり大地を踏みしめたいものです。

☆ ワシマスポーツ ☆

植樹祭挙行！



昭和五十八年度 中越地方植樹祭は新緑に薫る本村阿弥陀瀬地内で、中越地方の各市町村より市町村長をはじめ多数の林業関係者をお迎えして、五月二十日盛大に開催され、参加者一同緑豊かな郷土づくりへの誓いを新たにし、感激のうちにその幕を閉じました。

植樹祭は、三島郡五か町村が第二次林業構造改善事業で開設した林道に面したところで開かれ、実行委員長(和島村長)より「緑の減少が問題となっており、今日、山には緑あふれる森林を育て、愛する郷土を豊かな緑で包む運動を推進したい」とあいさつがあり、造林・緑化に



中学生による作文発表
このあと、緑化推進宣言の後北辰中学校二年生の阿部陽子さん、東條文夫君による木材や森林についての作文発表があり、参会者に緑化推進の重大さを求く認識させました。また、記念植樹には渡辺資夫君が生徒を代表して「えんじゆ」の苗木を植え、注目を集めていました。

功績のあった六名の皆さんに表彰状と記念品が贈られました。

村内では、新潟県知事賞に高橋二郎さん(高畑)、新潟県国土緑化推進委員会委員長賞で阿部キヨシさん(荒巻)が晴れの表彰を受けられました。

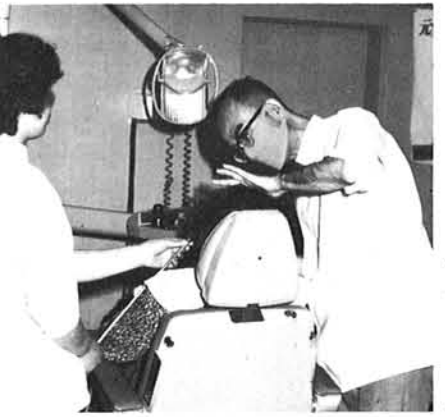


受賞された阿部さん(左)と高橋さん(右)

時の人

6月4日はムシバ予防デー

— 歯科医 山田道夫さん(駅前) —



六月四日は、虫歯予防デーです。今回登場していただいた山田さんは、和島村で唯一の歯医者さんです。

日頃村当局、関係の方々、そして村民各位の歯に対する関心の高さに敬服しております。従って、充分御存知と思いがりますが、この週をより意義あらしむため、今一度二大疾患である「虫歯」と「歯周病」について考えて見ましょう。いずれも食物の糖分に口中の細菌が働いて作る「歯垢」が一番もとの原因です。これが歯に作用すると虫歯で歯肉等に働けば、歯周病に連らなくります。

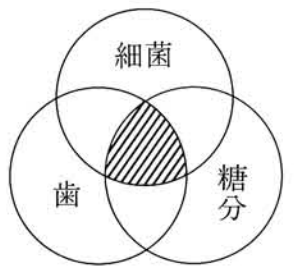
だから何よりも先ず歯垢を除くため「歯みがき」や「うがい」

が必要なのです。虫歯については右のような便利な図があります。

三円の重なりには虫歯が出来ます。これを作らぬよう各人考えてみてください。例えば、歯は強い程よい(栄養と体の健康)、糖分は少い程よい(甘味制限、おやつやの講習等を活かす)。細菌の活動を阻止しよう(食後すぐ充分みがいて歯垢を作らない)、という具合です。

歯周病については歯の植わり際を歯をすりへらさず、歯肉をいじめないようにみがいて歯垢を完全に除去してください。

人間にとって元の歯が一番です。一生自分の本物の歯を使えるよう充分手入れと体の健康維持に一層の努力を期待いたします。



運転が示す あなたの手柄



最後に、バスケットボールに少しでも関心のある人特に若い人、男女の性別は問いませんので一人でも多くの方の参加、入部をクラブ員全員が心からお待ちしております。

主将 旗鋒則夫さん

リダ登場!



われら仲間シリーズ(1)
和島村体育協会
バスケットクラブ



三古青年大会にて

健康で築く わが村 わが家庭

国民年金

免除の手続きは

お早目に!!

国民年金には、当然に加入しなければならない人で、保険料を納めることが困難な場合に、保険料が免除される制度があります。

(一)失業して所得がない(二)火災や風水害で被害を受けた(三)家計が苦しいなどの事情で、今年はどうも年金の保険料が納められない(四)「七月三十日」までに印鑑を持参の上、年金係で免除の申請手続きをしてください。

また、保険料の免除をうけた期間中は、年金の資格期間として認められるため、有利な制度といえます。ところが免除をうけた期間の年金額は、保険料を納めた場合の年金額より少なくなってしまふことから、老後の支えとなる年金が低額になる免除は考えもの」と勘違いする人も少なくありません。

しかし、国民年金には免除をうけた人が、将来、満額年金をうけられるための「追納」という途が開かれています。

この「追納」とは、免除をうけてから十年以内であれば、その当時の保険料額でさかのぼって納めることができる制度です。

免除をうけた人は、生活にゆとりができたなら、ぜひ「追納」するよう心がけましょう。

- 6月中旬
 - ◎60歳になる人
大正12・6・2、大正12・7・1生まれ
 - ◎65歳になる人
大正7・5・2、大正7・7・1生まれ
- 老齢年金を請求しましょう。

児童手当



一、児童手当支払いについて
六月十日は、児童手当の支払日です。指定金融機関の口座へ次のとおり振り込まれます。

二、児童手当、特例給付現況届について
受給者の方は、毎年六月一日

から三十日までに、児童手当現況届を役場に提出することになっております。この届は、受給者の前年の所得の状況、養育の状況などを六月一日現在で確認するための届です。

この届を提出しないと、引き続いて受給資格があっても、六月分以後の支払を受けることができなくなります。

後日個人宛に現況届の用紙を送付しますので役場住民課へ提出して下さい。

航空防除実施

和島村農政振興協議会
和島村航空防除実施推進本部

- ヘリコプターによる航空防除を次の日程で実施します。
- 第1回 6月20日(月)二化メイ虫 一世代
 - 第2回 7月3日(日)葉いもち
 - 第3回 7月24日(日)葉いもち、紋枯病
 - 第4回 8月4日(木)穂首いもち ウンカ
- (※雨天等で日程が変更することがあります。)
- 散布時間はいずれも、午前五時から午前十時頃までです。散布農薬は、人畜、その他に危害の少ないものですが、更に安全を期するため次のことに注意して下さい。
- 1、散布時は、窓や戸を締めること
 - 2、人、家畜、自動車等に農薬がからないようにすること
 - 3、養魚池等に散布液が流れ込まないようにすること
 - 4、散布地域内の野菜、牧草等の取り入れに注意すること
 - 5、洗濯物を外に干さないこと
 - 6、ヘリコプターの近くには近寄らないこと
 - 7、幼児・学童の散布地域内の通り抜けには十分注意すること



昨年家屋を新増築された方へ!

不動産取得税(県の家屋税金)の納税は、6月に課税されます。
長岡財務事務所

検察審査会の活用を!

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない。」

「選挙違反や汚職等大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは納得できない。」

こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿からクジで選ばれた十一人の審査員が民間人を代表し、

住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

相談や審査の申し立てに費用はいっさいかかりません。お気軽に左記にご相談ください。

長岡市三和三丁目九番地二八
裁判所構内
長岡検察審査会事務局
☎056-355-2141

人権擁護委員制度を

ご存知ですか?

六月一日は、人権擁護委員法が施行された日です。

昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したので、これが人権擁護委員による人権擁護委員制度の始まりです。

今年、国連で世界人権宣言が採択されて三十五周年に当たりますので、これを記念して全国の人権擁護委員は、「人権擁護委員の日」を中心としてみなさんとともに、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合せております。

和島村の委員は次の方です。
大字北野 池田一雄 ☎22395
大字村田 佐藤美根 ☎22225

相談は無料で秘密は守られます。電話でも結構です。お気軽にご相談ください。

① みんなで検診受けに行きましょう。

② おれは仕事はバリバリできるし、酒もめ、異常な位さ。

③ 今年からいつもの循環器検診の他に、いろいろな検査をしてもらえるんだって。

④ 何かフラフラする事あるし、黄血があるかどうか、この機会にみてもらってこようかな。

⑤ 父ちゃん、酒が好きだし一度みてもらってきいたら、そういわれると何か心配になるなあ。

今年2月より、老人保健法が実施され6月、9日、10日と新しい形で検診が行なわれます。自分の健康状態を知って、病気を予防し病気は早期に発見していつまでも元気でいられるよう、40歳以上の人は多数受診下さい。

健康よもやま
— 成人期の健康④ —



おかあさん わすれちゃダメだよ!

— 保健衛生行事(6月) —

日	曜	種 目	対 象	時 間	場 所
9	木	一般健康診査	個人通知のあった人	午前8時30分~11時 午後1時~3時 (1日2回)	福祉センター
10	金	及び結核検診			
14	火	乳児検診	乳 児	午後1時~2時30分	"
23	木	精神衛生相談	心の病気で困りの方	午後1時~3時	"

6月の心配ごと相談

日時...6日、15日、25日
午前9時から午後3時まで
(25日は、正午まで)

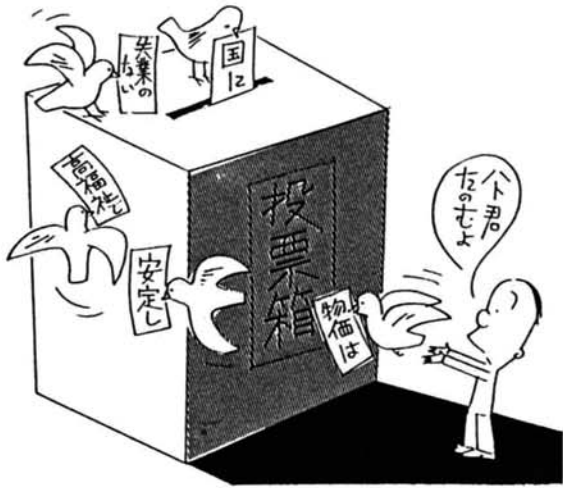
場所...福祉センター相談室

内容...生活相談・医療相談・家事相談・児童相談・年金・身障相談・職業相談・その他なんでも

6月26日参議院選挙

参議院の選挙が6月3日公示され、6月26日が投票日となります。

願いを託す



投票の方法が
変わりました

①今迄の「全国区」にあたるものが「比例代表選挙」と云う名前になりました。

◆この投票の方法は

投票用紙には、政党の名称を書いて投票して下さい。

個人名を書くこと

無効となります

②今迄の「地方区」にあたるものが「選挙区選挙」と云う名前になりました。

◆この投票の方法は

今迄と変わりはありませんので、個人の名前を書いて下さい。

一回の投票をする
ことになります

上記のように

○一回目は、選挙区選挙の投票をします。(個人名を書く)
○二回目は、比例代表選挙の投票をします。(政党の名称を書く)

◎投票できる人

昭和38年6月27日以前に生まれ、昭和58年3月1日以前から和島村の住民基本台帳に記録されている人。

◎住所を移した人

参議院の選挙は、国政の選挙ですので、住所を移した人でも名簿登録地の市町村で投票できます。

◎投票時間

午前7時～午後6時
朝食を済ませたら、まず投票所へおいで下さい。

◎入場券を忘れずに

入場券をお持ち下さい。入場券が届かないときや、なくした方は投票所で申し出

して下さい。

◎字が書けないとき

身体の不調や文盲のため、字を書くことができない人は、投票所で申し出ますと係員が代わって書いてくれます。(投票の秘密は必ず守られます。)

◎字はハッキリと

投票用紙には、字をハッキリと書きましょう。ひらがなやカタ仮名でもよいです。せっかく投票しても字が読みにくいと無効となる場合があります。

◎開票

開票は、6月26日午後7時より和島村総合福祉センターにて行う予定です。

◎不在者投票の
手続きは早めに

投票日当日、所用で投票所に行けない人は、前もって投票できる制度です。
この制度を利用して棄権しないようにしましょう。

◆手続き

印鑑と入場券(届いていない時は不用)をお持ちの上役場までおいで下さい。その場ですぐ投票できます。

◆できる人

○村外で仕事に従事中的の人
○やむを得ない用で、村外に旅行中や滞在中の人
○病気やお産等で、当日歩行が困難な人
○選管の指定されている病院や老人ホーム等に入っている人

◆できる日時

6月3日から6月25日まで、土曜日や日曜日も行っていきます。時間は、午前8時30分から午後5時までです。